

報道関係者各位

平成 28 年 5 月 11 日（水）
社会・援護局 地域福祉課
課長補佐：日野 徹（内線 2856）
係 長：佐藤 隆（内線 2859）
（代表電話） 03(5253)1111
（直通電話） 03(3595)2615

5 月 12 日（木）から「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」が始まります

～身近に感じて下さい！あなたのまちの民生委員・児童委員～

5 月 12 日（木）は、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日（※）」です。

同会では、この 5 月 12 日（木）から 18 日（水）までを「活動強化週間」として、国民に民生委員・児童委員の存在やその活動について、一層の理解促進を図り、委員活動の充実を推進します。

また、「活動強化週間」には、別紙のとおり全国各地で様々な活動やイベントが行われ、東京都では、5 月 15 日（日）に新宿駅周辺で、楽団や都内各地区社会福祉協議会のキャラクターなどとともに、民生委員・児童委員によるパレードが行われる予定です。

厚生労働省としては、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の役割は大変重要であると考えていることから、この「活動強化週間」を契機として、地域の方々に民生委員・児童委員を身近に感じていただき、その活動に対する理解を深めるとともに、活動の更なる活性化につながっていくことを期待しています。

報道関係者各位におかれましては、「活動強化週間」期間中の積極的な取材等にご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※ 「民生委員・児童委員の日」とは

「民生委員・児童委員の日」は、大正 6 年 5 月 12 日に岡山県において、民生委員・児童委員制度の源である済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来し、昭和 52 年に、全国民生委員児童委員協議会（当時）が毎年 5 月 12 日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。

なお、平成 29 年には民生委員制度は創設 100 周年を迎えます。

【活動強化週間の期間】

5月12日（木）～5月18日（水）

【各地で行われる主な取組】（詳細は別紙）

- 高齢者世帯等に対する訪問活動
- 登下校の見守りや挨拶運動
- 地域住民に対する無料相談会の実施
- 民生委員・児童委員活動に関するパネル展示 など

【東京都で行われる取組】

- 主催：東京都、東京都民生児童委員連合会
- 日時：平成28年5月15日（日）10：45～11：30
- 催事：「「どうしたの？」ひと声かける思いやり」をテーマに、約3,000人の民生委員・児童委員、6つの楽団、各地区社会福祉協議会のキャラクターがパレードを実施。
- 場所：新宿3丁目交差点～新宿駅東口までの新宿通り

※ 活動強化週間の詳細については、併せて全国民生委員児童委員連合会のホームページにも掲載されています。

http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2016/minseiin_jidoiin_days.html